

27. 宇陀市農林漁業振興事業補助金

1. 趣旨・目的

農林漁業の振興を図ることを目的とします。

2. 事業内容

内容

農林漁業に関する調査・研修の実施、農林漁業振興に関する啓発活動の実施や、施設等の設置を行う団体に対する補助を行います。

対象団体

農林漁業に関する団体

対象事業

- ①農林漁業に関する調査の実施
- ②農林漁業に関する研修の実施
- ③農林漁業振興に関する啓発活動の実施
- ④農林漁業振興に関する施設等の設置

公募時期

R4. 4. 1～R5. 3. 31（但し、前年度の9月末までにご相談下さい。）

補助額

実施に要する経費の1/3（施設等の設置にあつては1/2）以内の額とし、その額が150万円を超えるときは、150万円を上限とする。

問合せ先

農林商工部 農林課
電話：0745-82-3679（IP:0745-88-9090）